

(2)猫の引取り等の業務

平成24年4月1日現在

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送	引取場所 ↓ 保管場所		回収		保管			処分				死体の処理		市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
北海道	保健所(支所含)	40	-	-	-	-	保健所(支所含)	市町村での公示、一部をホームページで公開	1日以上(所有者) 4日以上(所有者不明)	○	○	×	保健所(支所含)	40	ペントバルビタルNaの前投与後、塩化スキサメトニウムを投与	保健所	1	・焼却 ・埋却	死体の処理	○
青森県	動物愛護センター(駐在含)	6	動物愛護センター駐在	毎日~週1回	-	-	動物愛護センター管理施設	一部をHPで公開	3~7	○	○	×	青森県動物愛護センター管理施設	1	炭酸ガス	動物愛護センター管理施設	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
岩手県	保健所	11	保健所	週2回~月2回	-	-	保健所(動物保管施設)	公示 ホームページ	0~14	○	○	×	保健所(動物保管施設)	10	炭酸ガス及び薬品(ペントバルビタルNa)	保健所(動物保管施設)又は市町村への委託	5	-	1 引取り場所提供 2 広報 3 公共場所以における死体の処理 4 所有者不明なこの公示	○
	定時定点回収(市町村)	11	-	-	保健所	週1回~月2回														
宮城県	保健所(支所)	9	保健所(支所)	月2回(5保健所・支所) 月4回(4保健所・支所)	-	-	動物愛護センター 保健所(支所含)	公示	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	公共場所以における死体の収容	○
秋田県	保健所 動物管理センター	2 1	保健所 動物管理センター	週1	-	-	保健所 動物管理センター	公示	1~5 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	麻酔薬(イソフルレン等)	動物管理センター	1	-	1 広報 2 死体の収容	○
山形県	センター 保健所	4 2	保健所	毎日 週2回	-	-	センター	市町村での公示 ホームページで公開	1~14 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	センター	1	炭酸ガス	センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
福島県	保健所	6	保健所	毎日	-	-	犬・ねこ保護管理センター	公示、一部をホームページで公開	1~14	○	○	×	犬・ねこ保護管理センター	4	炭酸ガス	犬・ねこ保護管理センター	4	-	公示	○
茨城県	動物指導センター	1	動物指導センター 委託業者	毎日 随時	-	-	動物指導センター	市町村での公示をホームページで公開	1~2	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(但し、子猫については、麻酔薬(アモバルビタル)を前投与している)	動物指導センター	1	-	1 引取り業務の協力の協力 2 広報 3 公共の場所以での死体の収容	○
栃木県	ドッグセンター	2	-	-	-	-	ドッグセンター	一部をホームページで公開	1~14日	○	○	×	ドッグセンター、動物愛護指導センター	2	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタル)の注射	ドッグセンター	1	-	-	○
群馬県	保健所	10	民間業者	週1回(5月第1週及び1月第1週を除く)	-	-	保健所	掲示 一部をホームページで公開	5~14	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	1 広報 2 公共の場における死体の収容及び処理	○
埼玉県	動物指導センター(支所含)	2	委託業者	週2回	-	-	動物指導センター(支所含)	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス(一部麻酔薬(ペントバルビタルナトリウム)の注射)	動物指導センター	1	埋却	公共場所以における死体の収容	○
千葉県	動物愛護センター(支所含) 保健所	2 16	委託業者	週2回(支所一本所) 週1回	-	-	動物愛護センター(支所含)	市町村での公示、ホームページで公開	1~14	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(塩化スキサメトニウム)	動物愛護センター	1	-	1 広報 2 死体の処理	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養 希望者	譲渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
東京都	動物愛護相談センター	2	動物愛護相談センター	-	-	-	動物愛護相談センター	公示HP	7	○	○	×	動物愛護相談センター	1	炭酸ガス(一部ペントバルビタルナトリウムの注射)	動物愛護相談センター	1	-	公示	○
	保健所設置市	2	保健所	随時	-	-	・保健所・動物愛護相談センター		保健所1センター6											
神奈川県	動物保護センター	1	動物保護センター				動物保護センター	市町村での公示	1~5	○	○	×	動物保護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムの注射)	動物保護センター	1	-	・広報・死体の処理	県獣医師会に委託
	保健福祉事務所	9	動物保護センター	毎日 月~金	-	-														
	保健所設置市	1	市保健所																	
新潟県	動物愛護センター	1	動物愛護センター				動物愛護センター	公示、ホームページでの公開	4~14	○	○	×	動物保護管理センター	2	塩酸ケタミン、塩酸メドミジン等の注射により鎮痛・麻酔後、塩化スキサメニウム等の注射により致死処分する	民間施設	2	-	1 広報 2 申請書等經由事務	○
	動物保護管理センター	2	動物保護管理センター	3ヶ月1回~1ヶ月3回	-	-	動物保護管理センター						保健所	1						
	保健所	12	保健所				保健所													
富山県	厚生センター	8	厚生センター	月~金 収容動物がいる時のみ収集を行う	-	-	厚生センター	市町村での公示	1~7	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	死体の収容	○
	動物管理センター	1	動物管理センター				動物管理センター													
石川県	南部小動物管理指導センター	1	南部小動物管理指導センター	毎日(月~金)	-	-	南部小動物管理指導センター	保健所での公示	1~14	○	○	×	南部小動物管理指導センター	1	炭酸ガス	南部小動物管理指導センター	1	-	公共の場所での死体の収容	○
	保健所(支所含)	8	①南部小動物管理指導センター ②委託業務(搬送)	①随時 ②月2回																
福井県	健康福祉センター(分庁舎含)	7	健康福祉センター	毎日	-	-	健康福祉センター	健康福祉センターで公示、ホームページで公開	1週間以上	○	○	×	健康福祉センター	6	薬品(塩酸メドミジン、塩酸キシラジンおよび塩化スキサメニウムの筋注)	県管理施設 委託(業者、福井市)	1	-	死体の処理	○
山梨県	保健所(支所含)	4	保健所(支所含)	毎日	-	-	保健所(支所含)	公示(掲示)	1~4	○	○	×	動物愛護指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムの注射)	動物愛護指導センター	1	-	・広報 ・死体収容引取り業務	○(収容は市町村)
	動物愛護指導センター	1	委託業者	年48日(週1日)			動物愛護指導センター	ホームページ												
長野県	保健所	10	委託業者 保健所	週1回	-	-	保健所 犬等管理 所 動物愛護 センター	市町村で公示、ホームページで公開	1~30 譲渡 適正 あれば 延長	○	○	×	犬等 管理所	3 (H23 年3 月31 日まで は4カ 所)	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムの注射)	犬等 管理所	3 (H23 年3 月31 日まで は4カ 所)	-	・広報 ・公共場所における死体の収容	○
岐阜県	保健所(支所含)	11	-	-	-	-	保健所(支所含)	市町村で公示	0~3	○	○	×	保健所(支所含)	10	薬品(アバルビタル)経口投与による麻酔後、炭酸ガス	保健所等 市町村等	2 5	-	焼却及び焼却灰の処理	○
静岡県	保健所	17	-	-	-	保健所 委託業者 (一部保健所)	動物保護 管理所 動物管理 指導 センター	保健所又は市町村での公示	2~7	○	○	×	動物管理 指導 センター	1	炭酸ガス	動物管理 指導 センター	1	委託	1 公示 2 引取り場所提供 3 広報	○
	市町(法35Ⅱの引取りのみ)	18																		

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 引取場所 ↓ 保管場所		回収 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分				死 体 の 処 理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物容 実 施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返選	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死 方法	焼却場所			箇所 数	その他
愛知県	動物保護 センター (支所含)	4	-	-	-	-	動物保護 センター (支所含)	動物保護 センター (支所含) 、市町 村で 公示	1~7	○	○	×	動物保護 センター 本所	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	動物保護 センター 本所	1	-	・広報 ・公示	○
三重県	保健所 (駐在含)	9	-	-	-	-	保健所・ 駐在	保健所 での公 示	1~3	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	道路 等での 死体 は管 理者 に依 頼	1 広報 2 引取業 務補助	○
	四日市市 保健所分 室	1	-	-	-	-	保健所分 室	保健所 での公 示、一 部をホ ムペ ジで公 開	3	○	○	×	委託業者	0	炭酸ガス	委託業者	0	-	-	○
滋賀県	動物保護 センター	1	委託団体	毎日	-	-	動物保護 センター	市町に 公示、 委託 団体 HPで 公開、 県携 帯用 HPで 公開	1~11	○	○	×	動物保護 管理 センター	1	炭酸ガス	動物保護 管理 センター	1	-	公示	○
	保健所	6		週2	-	-			3~7	○	○	×		動物愛護 管理 センター			1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	動物愛護 管理 センター	1
京都府	保健所	7	本庁	週1回	-	-	保健所	市町村 での公 示、一 部をホ ムペ ジで公 開	3~7	○	○	×	動物愛護 管理 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	動物愛護 管理 センター	1	-	1 引取り場 所の提供 2 広報	○
	定時定点 回収 (市町村)	13	-	-	本庁	週1回~ 2週1回	動物愛護 管理 センター	ホムペ ジで公 開	20~30	×	○	×		犬管理指 導所、譲 渡は一時 保護セン ターで実 施			1	注射(ミ タゾラ ム・キ シラジ ン塩酸 塩・ペ ントバ ルビタ ルナト リウム)	民間施設	0
大阪府	犬管理指 導所	1	委託業者	週2回	-	-	犬管理指 導所・分 室	食の安 全推 進課 分室 で公 示	0~3	○	○	×	犬管理指 導所、譲 渡は一時 保護セン ターで実 施	1	注射(ミ タゾラ ム・キ シラジ ン塩酸 塩・ペ ントバ ルビタ ルナト リウム)	民間施設	0	-	広報	○
	分室	4			-	-			委託業 者	週0~2回	5~7	○		○			×	専用施設	6	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射
兵庫県	動物愛護 センター (支所含)	5	-	-	-	-	動物愛護 センター (支所含)	公示、 一部を ホムペ ジで公 開	5~7	○	○	×	専用施設	6	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	専用施設	1	-	1 引き取り 窓口の設 置 2 一部広 報 3 一時保 管 4 県へ引 渡し	○
	定時定点 回収(市 町)	37	-	-	委託業 者	4ヶ月 に1回 ~月に 2回	動物愛護 センター (支所含)	公示	1~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	動物愛護 センター	1	-	1 法第35 条第2項 引取業務 協力 2 広報	○
奈良県	保健所 動物愛護 センター	4	保健所	週3~5 回	-	-	動物愛護 センター	公示	1~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタ ルナト リウム) の注 射又は 炭酸ガ ス	動物愛護 センター	1	-	1 法第35 条第2項 引取業務 協力 2 広報	○
	市町村 (法第35 条第2項 のみ)	34	-	-	動物愛 護セン ター	週1回			1~7	○	○	×		動物愛護 センター			1	炭酸ガス (幼齢、 高齢個 体は薬 品注射 :ペント バルビ タル及 びサク シン)	動物愛護 センター	1
和歌山県	保健所 (支所含) 動物愛護 センター	9	-	-	-	-	保健所 (支所含) 動物愛護 センター	公示	3~7	○	○	×	動物愛護 センター	1	炭酸ガス (幼齢、 高齢個 体は薬 品注射 :ペント バルビ タル及 びサク シン)	動物愛護 センター	1	-	公示	○
鳥取県	総合 事務所	3	総合 事務所	毎日	-	-	犬管理所	市町村 公示、 総合 事務 所掲 示板、 ホム ペ ジ	1~7	○	○	×	犬管理所	3	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタ ルナトリ ウム)の 注射	民間委託 業者	0	-	1 広報 2 公示	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 引取場所 ↓ 保管場所		回収 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に 対する 協力依 頼事項	負傷 動物 収容 実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 渡 譲 渡 飼養 希望者 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死 方法	焼却場所	箇所 数			その他	
島根県	保健所	7	委託業者	週1回	-	-	保健所	保健所、市町村での公示、一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	業者委託	0	炭酸ガス	業者委託	0	-	広報	○
岡山県	動物愛護センター	1	委託業者	毎日	-	-	動物愛護センター	飼主不明猫のみ動物愛護センター掲示、ホームページで公開	1~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス一部薬品(ペントバルビタル)の注射	動物愛護センター	0	委託業者	広報	○
	定時定点回収保健所(支所含)	4	-	-	委託業者	1~4回/月														
広島県	動物愛護センター(県、呉市)	2	動物愛護センター	随時	-	-	動物愛護センター(県、呉市)	公示ホームページ	3~4不定期	○	○	×	県動物愛護センター	1	炭酸ガス薬品(ペントバルビタル)の注射	県動物愛護センター	1	-	1 広報 2 定点管理	○
	定時定点回収(保健所、市役所、公民館等)	42(県24、呉市18)	-	-	委託業者 動物愛護センター(県)	週2回~月1回(県) 平日(呉市)														
山口県	市町	18	-	-	市町	随時	保健所	公示	1~7	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射	動物愛護センター	1	-	1 引取窓口 2 広報	○
徳島県	動物愛護管理センター	1	動物愛護管理センター	週2回	-	-	動物愛護管理センター	公示ホームページ	7	○	○	×	特殊設備	1	炭酸ガス、一部薬品(塩酸メデミジン、ケタミン酸塩、塩化スキサメトニウム、ペントバルビタルナトリウム)の注射	民間委託業者	0	焼却及び焼却灰の処理	公共の場所の死体収容・処理	○
	保健所	4																		
香川県	保健所	4	保健所	随時	-	-	保健所	公示	4	○	○	×	専用施設	1	炭酸ガス	専用施設	1	-	広報等	○
愛媛県	市町(支所含)	51	委託業者	引取り箇所1箇所につき原則2~4回/月	-	-	動物愛護センター市町(支所含)	市町での公示、一部をホームページで公開	7~8	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部薬品(ペントバルビタルナトリウム等)の注射	動物愛護センター	1	灰は業者に処分委託	引取り業務、収集まで保管、施策に協力(条例に基づく)	○
高知県	小動物管理センター	2	-	-	-	-	小動物管理センター	公示	1~4	○	×	×	小動物管理センター	2	炭酸ガス	小動物管理センター	1	焼却	1 引取り業務 2 広報	○
	保健所	5	小動物管理センター	毎日	-	-														
	市町村	37	-	-	小動物管理センター	月0.5~2														
福岡県	保健所(分庁舎含)	12	福岡県動物愛護センター	週2~3	-	-	保健所	公示、ホームページ	1~7	○	○	×	福岡県動物愛護センター	1	炭酸ガス	福岡県動物愛護センター	1	-	広報	○
	大牟田市動物管理センター	1	大牟田市動物管理センター	毎日	-	-	大牟田市動物管理センター	譲渡猫のみホームページ	10日以上	○	○	×								

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処 分				死 体 の 処 理			市町村に 対する 協力依 頼事項	負傷 動物 収容 実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 渡		処分場所	箇所 数	致死 方法	焼却場所			箇所 数	その他
											譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究								
佐賀県	保健福祉 事務所	5	委託業者	週1~2 回	-	-	動物管理 センター 抑留所 保健福祉 事務所	市町で の公 示、 県のホ ムペ ージ で公開	1~14	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター			1	焼却
長崎県	保健所 専用施設 市町	9 2 9	保健所 委託業者	週1回	-	-	保健所 専用施設	市町で の公 示、 ホ ムペ ージ による 公開	約1週間	○	○	×	保健所 専用施設	4 1	炭酸ガス	保健所 専用施設	4 1	-	1 引取り窓 口の設置 2 引取り時 の県民への 指導	○
熊本県	保健所	10	動物管理 センター	週4 (1日2~ 3保健 所)	-	-	保健所 動物管理 センター	市町村 での公 示、一 部をホ ムペ ージ で公開	1~14	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	1 広報 2 引取り・譲 渡業務への 協力	○
大分県	定時定点 回収 (保健所・ 保健部及 び旧保健 所設置場 所)	13	-	-	委託業 者	月1~5	動物 管理所	なし	1~2	○	○	×	動物 管理所	1	炭酸ガス	動物 管理所	1	-	広報	○
宮崎県	保健所	8	県 公衆衛生 センター	毎日	-	-	動物保護 管理所	なし	2~	○	○	×	動物保護 管理所	3	炭酸ガス	動物保護 管理所	3	-	1 広報 2 死体の 収容	○
鹿児島県	畜犬管理 センター 保健所	3 13	委託業者 保健所	随時	-	-	畜犬管理 センター 保健所	公示	1~7	○	○	×	畜犬管理 センター 保健所	3 4	炭酸ガス	畜犬管理 センター 保健所 市町村	3 1 6	-	-	○
沖縄県	動物愛護 管理 センター (本島、 一時抑 留所含)	3	動物愛護 管理 センター (本島) 離島 保健所 (2カ所)	毎日 (原則と して土日 祝祭日等 閉庁日を 除く)	-	-	動物愛護 管理 センター (本島) 離島 保健所 (2カ所)	所有者 不明の 引取り ねこ 情報を 掲示 および HP で公開	1~4 1~3 (保管期 間終了 後、週1 回動物愛 護管理セ ンターへ 輸送)	○	○	×	動物愛護 管理 センター 離島 保健所 (返還個 体、譲渡 個体およ び輸送不 能な個体 のみ)	3	炭酸ガス 又は薬品 (キシラ ジン投与 後ペント バルビ タルナ トリウ ムを注 射)	動物愛護 管理 センター	1	離島に ついて は、一 部市 町村で の焼却 あり	・引取り業 務への協 力・広報 ・離島につ いては一部 死体の焼却	○
札幌市	動物管理 センター 保健所 各区区役 所	2 1 10	動物管理 センター	月~金	-	-	動物管理 センター 福祉 支所	公示 ホ ムペ ージ	0~ (所有者 からの引 き取り) 3~5 (所有者 不明)	○	○	×	動物管理 センター 福祉 支所	1	塩酸メテ トミジン で鎮静後 に炭酸ガ ス	動物管理 センター 福祉 支所	1	-	-	○
仙台市	動物管理 センター	1	動物管理 センター	毎日 (土日祝 祭日を除 く)	-	-	動物管理 センター	公示 市ホ ムペ ージ	0~ (状況に より延 長)	○	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	-	○
さいたま市	動物愛護 ふれあい センター	1	-	-	-	-	動物愛護 ふれあい センター	区役所 での公 示、ホ ムペ ージ	6(状況に より延 長)	○	○	×	動物愛護 ふれあい センター	1	薬品(塩 酸メテト ミジンで 沈静後に ペントバ ルビタル ナトリウ ム)の注 射又は炭 酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
千葉市	動物保護 指導 センター	1	-	-	-	-	動物保護 指導 センター	告示、ホ ムペ ージ	1(所有 者)、 5(所有 者不明)	○	○	×	動物保護 指導 センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタル ナトリウ ム)の注 射	民間業者 に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他	
横浜市	区福祉保健センター(傷病は獣医科病(医)院)	18 (200)	動物愛護センター(傷病は依頼者直接か、区福祉保健センター職員もしくは獣医師会)	週1回(飼い主不明猫は毎日)	-	-	動物愛護センター(傷病は獣医科病(医)院を経由)	収容区で公示	4	○	○	×	動物愛護センター	1	ペントバルビタールナトリウム注射	市営斎場	1	-	-	○
川崎市	動物愛護センター 区役所保健福祉センター	1 7	動物愛護センター	月～金 依頼毎(月～金)	-	-	動物愛護センター	動物愛護センターホームページで公開、公示	1～5 (譲渡適正であれば延長)	○	○	×	動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム等)の注射又は炭酸ガス	専用施設	1	-	川崎市環境局委託	○
相模原市	保健所 保健所分室	1 1	保健所	平日	-	-	神奈川県動物保護センターに委託	公示	神奈川県動物保護センターに委託	○	○	×	神奈川県動物保護センターに委託	0	神奈川県動物保護センターに委託	神奈川県動物保護センターに委託	0	-	-	○
新潟市	保健所 区役所	1 8	委託業者	月・火 所有者不明は月～金	-	-	保健所管理施設	公示、ホームページ	0～	○	○	×	保健所管理施設	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム、スキサメニウム塩化物)の注射	市清掃センター	1	-	-	○
静岡市	動物指導センター	2	動物指導センター	月～金	-	-	動物指導センター	ホームページ	1～14	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	動物指導センター	1	-	-	○市獣医師会に業務委託
浜松市	保健所(支所含) 区役所	7	委託業者	随時	-	-	保健所(支所含)	公表 掲示	～7	○	○	×	静岡県へ委託	0	静岡県へ委託	静岡県へ委託	0	-	-	○
名古屋市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ(一部)	1～7(譲渡可能な場合は延長)	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス、一部は薬品(ペントバルビタール等)の注射	市営斎場	1	-	-	○
京都市	①保健センター ②京都市家庭動物相談所	①10 ②1	京都市家庭動物相談所	毎日(土日、祝祭日、年末年始を除く)	-	-	京都市家庭動物相談所	公示 ホームページ(保護猫のみ)	1～14 (譲渡適正があれば延長)	○	○	×	京都市家庭動物相談所	1	薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射	市営斎場	1	-	-	○
大阪市	動物管理センター 保健福祉センター	1 24	- 動物管理センター	- 週2回	-	-	動物管理センター	公示(所有者不明のみ)	1～4	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又はクロロホルムの吸入	環境局	1	-	-	○
堺市	動物指導センター	1	動物指導センター	月・水・金(午前のみ)	-	-	動物指導センター	所有者不明は動物指導センターで公示、一部ホームページで公開	0～(所有者からの引取りねこ) 4～10(所有者不明ねこ)	○	○	×	動物指導センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム注射)による安楽死	環境局クリーンセンター	1	-	-	○
神戸市	動物管理センター 区役所 区役所支所 区役所出張所	1 9 1 1	動物管理センター	週1回	-	-	動物管理センター	公示	3	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタールナトリウム)の注射(高齢、幼齢、傷病の場合)	動物管理センター	1	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養希望者 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所	箇所数			その他	
岡山市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示	0~4	○	×	×	岡山県に委託	0	岡山県に委託	岡山県に委託	0	-	-	○
広島市	動物管理センター	1	動物管理センター	平日	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	1~14日 (譲渡適性あれば延長)	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウムと塩化スキサメトニウム)の注射	専用炉	1	搬送・焼却は業者委託	-	○
	定時定点	4	-	-	動物管理センター	月1回														
北九州市	動物愛護センター	1	委託業者	月~金 午前中	-	-	動物愛護センター	公示	1又は5	○	○	×	動物愛護センター	1	炭酸ガス	動物愛護センター	1	-	-	○
	区役所 保健所	5 2																		
福岡市	動物愛護管理センター	1	-	-	-	-	動物愛護管理センター	掲示 ホームページ	0~ (所有者から引取り、自活できない子猫) 6~ (所有者不明)	○	○	×	動物愛護管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(バルビタル系麻酔薬)の注射	民間業者に委託	0	-	-	○
熊本市	熊本市動物愛護センター	1	-	-	-	-	熊本市動物愛護センター	市での公示及びホームページで公開	1週間~ 数ヶ月	○	○	×	熊本市動物愛護センター	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射による安楽死	熊本市動物愛護センター	1	-	広報	○
旭川市	保健所 抑留所	2	保健所 抑留所	平日	-	-	抑留所	公示 ホームページ	0~7	○	○	×	抑留所	1	薬品(ペントバルビタルナトリウム)の注射麻酔後、筋弛緩剤を注射	民間委託	0	-	-	○
函館市	保健所 犬抑留所	1 1	保健所	週5回	-	-	犬抑留所	なし	1~7	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス	犬抑留所	1	焼却	-	○
青森市	保健所生活衛生課 動物愛護センター内分室	1	-	-	-	-	青森県動物愛護センター管理施設	公示 ホームページ	1~7	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	青森県に委託	0	青森県に委託	青森県に委託	0	-	-	○
盛岡市	保健所	1	保健所	随時	-	-	岩手県県央保健所 犬猫保護センター	センター掲示板への公示、ホームページ掲載	0日以上(所有者からの引取り) 4日以上(所有者不明の引取り)	○	○	×	岩手県県央保健所 犬猫保護センター	0 (処分自体は行っているが、処分所は別の施設を借用)	麻酔薬(ペントバルビタルナトリウム)を筋肉内注射し、意識喪失を確かめたうえで筋弛緩薬(サクシニルコリン)を皮下等に注射	岩手県に委託	0	-	-	○
秋田市	保健所	1	保健所	所有者あり 週1回 所有者不明 随時	-	-	保健所	なし	1~7	○	○	×	保健所	1	薬品(クロホルムの吸入)	秋田県に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に 対する協力依 頼事項	負傷 動物 収容 実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開 方法	保管 日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所 数	致死 方法	焼却場所			箇所 数	その他
郡山市	保健所	1	保健所	所有者: 週1回 (金曜日 午前中) 所有者 不明: 随時	-	-	保健所 委託先の 福島県の 犬・ねこ保 護管理セ ンター	公示 一部HP 公開	1~31 状況によ り延長	○	○	×	福島県 に委託	0	炭酸ガス	福島県 に委託	0	-	-	○
いわき市	保健所	1	保健所	週1回	-	-	犬抑留所 保健所	一部を ホーム ページ で公開	1~2 (譲渡適 正がある ものにつ いては延 長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス 又は薬品 (ペントバ ルビタル ナトリウ ム)の注 射	犬抑留所	1	-	-	○
宇都宮市	保健所	1	保健所	引取り 月~金 (午前 中)	-	-	栃木県 に委託	一部を ホーム ページ で公開	0~4	○	○	×	栃木県 に委託	0	栃木県 に委託	栃木県 に委託	0	-	-	○
前橋市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	問い合わせ への回 答、一 部をホ ムペ ージ で公開	1~7	○	○	×	群馬県 に委託	0	群馬県 に委託	群馬県 に委託	0	-	-	○
高崎市	動物愛護 センター	1	動物愛護 センター	毎日	-	-	動物愛護 センター	負傷 のみ 公示	5~14	○	○	×	群馬県 に委託	0	群馬県 に委託	市焼却 施設	1	-	-	○
川越市	保健所	1	動物管理 センター	随時	-	-	動物管理 センター	公示 ホーム ページ	1~4	○	○	×	埼玉県 に委託	0	埼玉県 に委託	埼玉県 に委託	0	-	-	○
船橋市	動物愛護 指導 センター	1	-	-	-	-	動物愛護 指導 センター	公示、 収容 状況・ 譲渡 情報を ホーム ペ ージ で公開	0 (所有 者) 5 (所有者 不明)、 譲渡適 正 であれば 延長	○	○	×	動物愛護 指導 センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタ ルナ トリウ ム)の注 射麻酔 後、筋 弛緩 剤を注 射	外部機 関に 委託	0	-	-	○
柏市	市役所分 庁舎1	1	保健所	週1回	-	-	市役所分 庁舎1 千葉県 動物愛 護セ ンター 支所	公示、 一部 ホーム ペ ージ で公開	5	○	○	×	千葉県 に委託、 市役所分 庁舎1	1	千葉県 に委託、 又は薬 品(ペ ントバ ルビタ ルナ トリウ ム)の注 射	千葉県 に委託	0	-	-	○
横須賀市	保健所 動物愛護 センター	1 1	動物愛護 センター	随時	-	-	動物愛護 センター	公示、 ホーム ペ ージ で公開	4~21 状況によ り延長有	○	○	×	動物愛護 センター	1	薬品(ペ ントバ ルビタ ルナ トリウ ム)の注 射及び 炭酸ガ ス	市資源 循環部	1	-	-	○
富山市	保健所	1	-	週2回	-	-	保健所	なし	1~3	○	○	×	富山県 動物管 理セ ンター (委託)	0	富山県 動物管 理セ ンター に委託	富山県 動物管 理セ ンター (委託)	0	-	-	○
金沢市	保健所 福祉健康 センター 小動物 管理 センター	1 2 1	小動物 管理 センター	月~金	-	-	小動物 管理 センター	公示 HP	3日以上	○	○	×	小動物 管理 センター	1	炭酸ガス 又は麻 酔薬(ペ ントバ ルビタ ルナ トリウ ム)の注 射	小動物 管理 センター	1	-	-	○
長野市	保健所	1	-	-	-	-	保健所	公示 ホーム ページ	1日~ 適正が あれば 数ヶ月	○	○	×	長野県 に委託	0	長野県 に委託	長野県 に委託	0	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 引取場所 ↓ 保管場所		回収 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲 飼養 希望者	渡 教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
岐阜市	保健所	1	保健所	週1回	-	-	畜犬管理センター	公示 ホームページ	0~3	○	○	×	業者専用施設、 畜犬管理センター	2	炭酸ガス	市営斎場	1	-	-	○
豊橋市	保健所	1	保健所	随時	-	-	県動物保護管理センター 東三河支所	保健所での公示、 一部をホームページで公開	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
豊田市	市役所 (保健衛生課)	1	市役所 (保健衛生課)	月2回	-	-	市役所 (保健衛生課)	市で告示、 一部をホームページで公開	0~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	-	-	○
	市役所 (足助支所衛生関係窓口)	1																		
岡崎市	動物総合センター	1	-	-	-	-	動物総合センター	公示 ホームページ	1~7	○	○	×	愛知県に委託	0	愛知県に委託	愛知県に委託	0	愛知県に委託	-	○
大津市	動物愛護センター	1	-	-	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページ	1日以上(所有者からの引取り) 7日以上(所有者不明)	○	○	×	滋賀県に委託	0	滋賀県に委託	滋賀県に委託	0	-	-	○
高槻市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	-	-	大阪府に委託 (高槻市で一時保管)	高槻市で公示	大阪府に委託 (高槻市で一時保管)	○	○	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
豊中市	保健所	1	大阪府に委託	週2回	-	-	大阪府に委託 (当市にて一時保管)	公示	大阪府に委託 (当市にて一時保管)	○	×	×	大阪府に委託	0	大阪府に委託	大阪府に委託	0	-	-	○
東大阪市	動物指導センター	1	-	-	-	-	動物指導センター	保健所に公示、動物指導センターにお知らせ、市ホームページ掲載	0~7	○	×	×	動物指導センター	1	薬品(塩酸メドミジンとペントバルビタルナトリウム)の注射又は炭酸ガス	動物指導センター	1	-	-	○
姫路市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	0~10	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス	動物管理センター	1	-	-	○
西宮市	動物管理センター	1	-	-	-	-	動物管理センター	公示 ホームページ	約1週間	○	○	×	動物管理センター	1	炭酸ガス又は薬品(ソムノベンチル)の注射	西宮市焼却施設	1	-	死体の処理	○
尼崎市	動物愛護センター	1	動物愛護センター	毎日(平日)	-	-	動物愛護センター	公示 ホームページでの公開(成猫のみ)	特に決めてはいないが、平成23年度では1~77	○	○	×	兵庫県に委託	0	炭酸ガス	兵庫県に委託	0	-	-	○
奈良市	保健所 行政センター	1 2	保健所	週1回(所有者有) 業務時間内(所有者不明)	-	-	保健所	状況に応じて保健所で公示し、ホームページで公開	0~14	○	○	×	動物管理車両内	1	炭酸ガス又は薬品(ペントバルビタルナトリウム・塩化スキサメノウム)の注射	橿原市斎場	1	-	-	○

都道府県 ・市	猫の引取り等の業務																			
	引取り		移送 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		回収 ↓ 引取場所 ↓ 保管場所		保管			処分				死体の処理			市町村に対する協力依頼事項	負傷動物収容実施		
	引取場所	箇所数	担当者	回数	担当者	回数	保管場所	公開方法	保管日数	返還	譲渡 飼養 希望者	教育試験 研究	処分場所	箇所数	致死方法	焼却場所			箇所数	その他
和歌山市	犬抑留所 保健所	1 1	保健所	随時	-	-	犬抑留所	公示 一部を ホームページで公開	4~14 (譲渡適 正であれ ば延長)	○	○	×	犬抑留所	1	炭酸ガス 又は 薬品(ペ ントハル ビタル ナトリウ ム)の 注射	市焼却 施設 (死亡分)	1	民間 委託 (処分)	-	○
倉敷市	保健所	1	保健所	週1回	-	-	保健所	公示 ホームペ ージ	1~23	○	○	×	岡山県 に委託	0	岡山県 に委託	岡山県 に委託	0	-	-	○
福山市	動物愛護 センター	1	動物愛護 センター	平日	-	-	動物愛護 センター	告示 ホームペ ージ	3	○	○	×	広島県 に委託	0	広島県 に委託	広島県 に委託	0	-	-	○
	定時定点 回収	16	-	-	委託業者	週2回	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
下関市	動物愛護 管理 センター	1	委託業者	随時	-	-	動物愛護 管理 センター	公示 (一部)	1~7	○	○	×	動物愛護 管理 センター	1	吸入麻酔 薬(セボ フルラン) による	動物愛護 管理 センター	1	-	-	○
	保健所	1		週3回																
	総合支所	4		週1回																
高松市	専用施設 (香川県 に委託)	1	-	-	-	-	専用施設 (香川県 に委託)	公示、 一部を ホームペ ージで公開	1~4	○	○	×	香川県 に委託	0	香川県 に委託	香川県 に委託	0	-	-	○
松山市	保健所 分室 支所	1 22	分室 支所	平日	-	-	保健所 分室	公示 ホームペ ージ	3~12	○	○	×	愛媛県 に委託	0	愛媛県 に委託	愛媛県 に委託	0	-	-	○
高知市	保健所 中央小動 物管理 センター	1 1	中央小動 物管理 センター	随時	-	-	中央小動 物管理 センター	公示	1~4	○	×	×	中央小動 物管理 センター	1	炭酸ガス	中央小動 物管理 センター	1	-	-	○
久留米市	動物管理 センター	1	-	-	-	-	動物管理 センター	公示、 一部を ホームペ ージで公開	0~10	○	○	×	福岡県 に委託	0	福岡県 に委託	福岡県 に委託	0	-	-	○
長崎市	動物管理 センター 支所等	1 23	動物管理 センター	毎日 (平日) 月1回	-	-	動物管理 センター	なし	1	×	○	×	動物管理 センター	1	炭酸ガス	動物管理 センター	1	-	-	○
大分市	大分県動物 管理所	1	保健所嘱 託職員	平日随時	-	-	大分県動物 管理所	非公開	1	×	○	×	大分県 に委託	0	大分県 に委託	大分県 に委託	0	-	-	○
	定時定点 回収 (鶴崎公民 館駐車場)	1	-	-	委託業者	週1回														
宮崎市	保健所	1	保健所	毎日 (平日)	-	-	保健所 委託業者	公示 ホームペ ージ	1日~約 1週間	○	○	×	県中央動 物保護管 理所(県 に委託)	0	炭酸ガス	県中央動 物保護管 理所(県 に委託)	0	-	-	○
鹿児島市	鹿児島市 動物管理 事務所	1	-	-	-	-	鹿児島市 動物管理 事務所	一部を HPで公 開	4~	○	○	×	鹿児島市 動物管理 事務所 (公益財 団法人鹿 児島市獣 医公衆衛 生協会に 委託)	0	炭酸ガス	鹿児島市 動物管理 事務所 (公益財 団法人鹿 児島市獣 医公衆衛 生協会に 委託)	0	-	-	○

※定時定点回収を行っている場合は、上段に固定施設での引取り、下段に定時定点回収の状況を記載した。